

注目情報

お知らせ 久喜市総合体育館の愛称が引き続き「毎日興業アリーナ 久喜」に！

問 企画政策課行政管理係 (内線2287)

市では、公共施設等に愛称を付ける権利を取得できるネーミングライツパートナー(命名権購入者)を募集しています。このたび、久喜市総合体育館について、毎日興業株式会社がネーミングライツを取得したことから、愛称は引き続き「毎日興業アリーナ久喜」となりました。



◆ネーミングライツパートナー
毎日興業株式会社

◆ネーミングライツによる施設の愛称

久喜市総合体育館...「毎日興業アリーナ 久喜」
第1体育館...「毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ」
第2体育館...「毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ」

※久喜市総合体育館は第1・第2体育館の総称です。
※施設はネーミングライツ導入後も市の公の施設です。
※条例上の正式名称は変更しません。

◆ネーミングライツ使用期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

◆契約金額

年額180万円(消費税等を含む)



お知らせ

募集

イベント

スポーツ

相

談

公共施設

フォト

子育て

健

康

お知らせ 遠隔手話通訳サービスが木曜日も利用できるようになります

問 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3242)

遠隔手話通訳サービスとは、手話を必要としている方と市職員との間でコミュニケーションを行うとき、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者と画面越しで手話通訳を行うものです。毎週火曜日に加えて毎週木曜日にも利用できるようになります。

なお、遠隔手話通訳サービス利用日時の拡大に伴い、手話通訳者については、障がい者福祉課窓口には配置をせず、久喜市社会福祉協議会から遠隔で手話通訳を行います。

運用開始 6月から
利用日時 毎週火・木曜日
8時30分～12時/13時～17時15分
※祝日、年末年始を除く
受付場所 障がい者福祉課または各総合支所社会福祉係

教育委員会教育長が決まりました



久喜市議会令和3年2月定例会で、任期満了に伴う教育委員会教育長の選任が行われ、柿沼光夫かきぬまみつおさんが再任されました。

